

平成 25 年度 愛媛・高知交流会議 議事録

日 時：平成 25 年 5 月 17 日（金）13:45～14:45
場 所：石垣の里「外泊集会所」（愛媛県南宇和郡愛南町）
出席者：愛媛県知事 中村 時広
(敬称略)：高知県知事 尾崎 正直

1 開会

（愛媛県企画振興部 兵頭管理局長）

ただ今から平成 25 年度愛媛・高知交流会議を開催いたします。

本日、進行役を務めさせていただきます愛媛県企画振興部管理局長の兵頭でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは開会に当たりまして、今年度開催県の愛媛県知事から、ごあいさつを申し上げます。

2 開会あいさつ

（中村知事）

本日は大変お忙しい中、尾崎知事をはじめ、高知県の皆さん、この愛南町まで足を運んでいただきましてありがとうございます。この両県知事の会議も今年で 13 回目を数えますが、これまでの両県知事の話し合いの中で、協力しながら事業を進めたり、具体的な成果を出したりと。そんな歴史を刻んできたのではなかろうかと思っています。

今日、この場所は、先ほども散策させていただきました「石垣の里」の集会所になりますけれども、地域住民の皆さんのが「会場を使って構わないよ」ということで、ご配慮をいただいた次第であります。自分自身も去年に続いて、こちらのほうに来たんですけども、尾崎知事も味わっていただけたと思いますが、本当に先人たちの労力と知恵と、そしてまたそれに続く、今を生きる方々の、その文化を大切にして残していくこうという強い気持ちというものが伝わってきたのではないかと思う。県外から訪れる方も増えていまして、地域の姿を守るということが、まさに地域づくりに直結する、あるいは魅力に直結するということを、つくづく感じるようなところではなかろうかと思っております。

今回は、この会議を通じまして、特に最近は共通課題も多くなっていますし、高知県と愛媛県は県境を接していることによって、そこでのいろんな協力事業というのも、これから非常に大きな伸びしろがあるのでないかと思っておりまし、そうした角度から意見交換ができればと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

(愛媛県企画振興部兵頭管理局長)

それでは、これより愛媛・高知両県の共通課題や連携交流などにつきまして意見交換項目の順番に沿って開催県である中村知事の進行により、フリートークングで意見交換を行ってまいりたいと存じます。よろしくお願ひします。

3 意見交換

① 南海トラフ巨大地震等の防災・減災対策について

(中村知事)

それでは、まず、最初に災害対策、それから基盤整備のテーマについて意見交換をさせていただきたいと思います。

まずその中でも大きな問題であります、南海トラフ巨大地震の防災・減災対策。

これは県民の皆さん最大の最大関心事でもありますので、この件から始めたいと思います。まずは尾崎知事から意見を言っていただいたらと思います。

(尾崎知事)

先日5月15日に、高知県としまして、過去出してきた津波の高さの想定、揺れの想定を踏まえて、「経済被害」さらに「人的被害」についての想定を発表させていただいたところです。それによりますと、高知県は、最悪の場合、42,000人ぐらいの死者が出るんではないかと。非常に厳しい数字が出たわけですが、コンピューターで計算すると、どうしてもそうなってしまうということでした。他方で、想定自体は厳しいわけですが、対策を講じることで、その死者数を最小1,800人ぐらいまで減らしていくけるということも併せて計算をしていくと分かってくるということあります。やはり対策を着実に積み重ねていくことが大事だということで、今、県内に避難路・避難場所を1,354カ所、整備しようとしていますし、津波避難タワーにつきましても117基を設置しようといろいろ取組みを進めているところですが、引き続き、こういう施設の整備とともにソフト面も含めまして、特にそういう避難の体制の整備ということも含めまして、全力で取組みを進めていきたいと常に考えているところです。そういった中で、特に、4県で連携いろいろな取組みを進めさせていただきたいことも、たくさんあります。例えば、相互避難のあり方もございます。また併せて、何と言いましても「南海トラフ巨大地震対策特別措置法」の制定に向けて与党で大変活発な議論をいただいておるところでございます。被災エリアの9県知事会の枠組みの中で、一致協力させていただいておりますが、引き続き愛媛県さんとともに協力をさせていただいて、早期の法律の制定に向けて進めさせていただきたい、そのように考えております。

(中村知事)

どうもありがとうございます。

この南海トラフ巨大地震への備えということになりますと、地方の自治体単独で対処できるレベルをはるかに凌駕するということで、当然のことながら、関係県の協調体制というのが非常に重要になると同時に、やはり最大の責任を担っていただくのは国になります。この点については、特にその根拠となる法的な整備が大きな問題になっていましたので、尾崎知事に9県知事会議でイニシアチブを取っていただきまして、国への働きかけを行ってきたところですけれども、しっかりととした実現が図られるまでは、その手綱を緩めるわけにはいきませんので、ぜひこれからも、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、愛媛県の場合は、やはりいろんな数値の発表に伴いまして、防災に対する危機意識・関心は非常に高まりを見せていますが、意識だけでは追いつきませんので、実は防災士の資格取得推進に非常にこだわりを持っておりまして、松山市長時代から取り組んできたんですが、公費でやってしまおうと。個人の資格ですが、地域の自主防災組織の推薦を条件にすれば、その資格は公的な資格になり得るだろうということで、公費助成に道を切り開いてきました。今、県でも市・町と連携して、全ての自治体でやろうということで、平成23年度から平成25年度の3ヶ年で防災士約1,500人の養成に取り組んでいまして、こうした意識を持った方々が各地域に生まれることによって、自主防災の強化が図られるのではなかろうかと思っております。

それから、尾崎知事からもお話がありましたように、高知県の被害想定は非常に厳しい現実であります。愛媛県も今、調査中ですが、特にこれだけの大きな規模になりますと、災害時の受け入れ体制の連携というのは、そこまでの規模で検討したことありませんから、本当に県境を越えた連携というものの積み重ねが大事になってくると思いますので、ぜひ強化をさせていただきたいと。

(尾崎知事)

両県での協力、そしてまた4県での協力という点から、具体的な点で、災害時の医療の体制。それからあと、こういうことは考えたくありませんが、現実問題として考えなければならない火葬の体制についてでございます。正直なところ、膨大な被害が出ていく中で、本県だけではなかなか災害時の医療、賄えることはできないのではないかと。そしてまた火葬についても、本県だけでは対応できないという状況も出てくる可能性があると。やはり四国4県で協力をさせていただく。もっと言いますと中四国で協力をする。また全国知事会ベースの全国ベースでの協力を積み重ねていくことも非常に重要なと思います。やはり特に震災直後になりますと、近隣の県と協力をさせていただくということが非常に重要になってこようかと考えているところです。ぜひ今回ここでお話をさせていただいた後、四国知事会議が来月ございますが、その四国知事会議の場において、災害時の医療のあり方とか火葬のあり方とかについて、連携のあり方について、より具体的に事務レベルで協議をさせていただきたいと思うのですが、まずは中村知事のご賛同を得たいと思いまして、今日はご提案させていただきます。よろしくお願ひいたします。

(中村知事)

ちょうど今、愛媛県も最大拠点病院たる「県立中央病院」の建て替えを行っておりまして、今年の5月、まさに今月から、第1病棟というか院がオープンしたところです。すさまじい変化が起きています。平成26年12月に全てが完了するのですが、拠点病院の施設が丸ごと変わりますので、県内における医療体制も根本から見直しをする必要が出てきています。そういう作業の中に、今提案のあった広域の協力体制、緊急災害時における協力体制についても、当然議論すべき大きなテーマですから、そのタイミングがちょうどきていると思いますので、ぜひまた連携をして。

(尾崎知事)

よろしくお願ひいたします。

②「四国8の字ネットワーク」の早期実現に向けた取組みについて

(中村知事)

では、四国の「8の字ネットワーク」についてお願いします。

(尾崎知事)

この「8の字ネットワーク」は本当に災害時において基幹的な復旧・復興のためのインフラとして役に立つものであり、そしてまた日ごろにおいては命の道としての救急医療を支えるものであり、そしてまた人々の生活を大いに支えるものとなってくれるだろうと。本当に貴重な素晴らしいインフラ整備などと確信をいたしております。

この「8の字ネットワーク」ができますと、この隣の宿毛から大阪まで、例えばもう6時間7時間8時間ぐらい。すると朝採れの魚を大阪市場に出すことができる。この愛南町でも同じだと思いますが、そうなるわけですね。この「8の字ネットワーク」ができることによって、本当に劇的に私たちの暮らしは変わるし、安全・安心度も高まっていくということになるんだと思っております。そういう中で、この「8の字ネットワーク」は少しずつ完成に向けて進んできているわけですが、今後、非常に大きなポイントとして、この宿毛市と愛南町内海の間、この間をどう整備していくかが非常に大きなポイントになってこようかと考えております。この宿毛市と愛南町の間については、昨年度の交流会議以降、議会それから商工会議所を含めて、両市町の間で、いろいろなお話をされたと伺っていますが、そういう中で海側を通るルートで造ってもらうよう要望しているかどうかと両市町では合意がされたと伺っております。このルートの設定について、ぜひ県レベルでも海側ルートで進めていくということで合意をさせていただければと考えております。例えば宿毛市は長期浸水が予想されている。さらにこの愛南町にも高い津波が想定されている。そういう中におきまして、海側ルートでありますといざというときの避難場所としても使えるというメリットがありますし、何と言いましても日ごろの災害医療という観点などから考えましても、山側の人のいないところを通る

んじやなくて、人のいるところを通ってくれたほうが、日々の使い勝手という点でも非常に大きいのではないかと考えているところでございまして、裨益人口を大きく増やしていくという観点からも海側ルートはいいのではないかと考えさせていただいております。宿毛市・愛南町と、そして両県で、海側のルートによる早期の事業化、こちらを団結して訴えていきたいと思っております。

(中村知事)

まさに尾崎知事の言われたとおり、特にこの宿毛市・愛南町にかかる四国西南部エリアは、道が1本しかないということもあって、何かが起こった場合、交通が完全にシャットアウトされる、孤立化してしまうエリアであって、そういう災害の面から見ても、それから救急救命、人の命の面から見ても、それから今お話のあった、物流や観光の面から見ても、この地域にとっての最大の課題だと思っています。これも当然、大規模災害への備えと同じように幹線道路の問題ですから、国の責任でやっていただくことになるんですけども、それは今、財政事情の厳しい折、優先順位をどう位置付けるかというところが重要なポイントになっていると思いますので、尾崎知事からお話をあった点と、私が申し上げた点も含めて、重要度がすごく高いと思っています。特にこの津波被害に対しては、高知県でもそうだと思うのですが、こちらの愛南・宇和島にかけては県下でも最大の津波高が公表されているエリアであって、住民の皆さんのが不安感も非常に大きいということも現実問題としてあります。高知県もしっかりと取り組まれていますから、これはもう両県一体となって、愛媛県側から言えば津島から次ということで、さらに力を強めていきたいなと思っています。

ルートにつきましては、今、お話をあったように、何よりも地元がどう捉えているかというのが一番重要なと思いますので、そうした趣旨を踏まえて県としても対応していくたいと思います。

(尾崎知事)

よろしくお願いします。

③ 原子力発電所の安全対策及び事故発生時における連携等について

(中村知事)

それでは、次に。これもまた大きなテーマになっております、原子力発電の問題。ご案内のとおり、伊方は四国唯一の原子力発電所を抱えているエリアでありますので、これについては私から先に説明をさせていただきたいと思います。

2年前に東日本大震災があった直後から、原発立地県として事業者たる四国電力に対し、地域立地県から見た、さまざまな課題について直接要求という形で、いくつかにわたくて突き付けてまいりました。このやりとりにつきましては全て公表し、また公表前に高知県にも、こういうアクションを起こしています、こういうリアクションがありま

したという報告をさせていただいたところであります。原子力本部の移転を皮切りに、独自の電源対策、独自の揺れ対策、独自の地域住民説明対策、さまざまな7項目ぐらいにわたっての独自提案を、今のところ順調に、こちらの要請どおりに四国電力は行っているということを、まずご報告申し上げたいと思います。

ご案内のとおり、国のはうで制度が変わりまして、原子力規制庁もでき、今、新基準に基づいた議論が進められているところですが、正直言ってその中身は、詳らかに原発立地県のわれわれのところに伝わってきてている状況ではありません。今後どのような形で原発を国として扱っていくのか、これはもう今の段階では非常に不透明ですし、時期・中身とも、ここでご報告するような情報は持っていないが、あくまでも原発が動いていようが動いていまいが、そこに原発はあるわけですから、これからも新たな知見などが出てきたときや、また県の立場でこれはもう少しテコ入れをしておく必要があるとか、安全・安心に関する知見が出てきた場合は、速やかにこれまでどおり、事業者に要求していくという姿勢を貫いていきたいと思っております。

ただ1つだけ、よく誤解をされてしまうんですけれども、伊方原発の場合は非常に重要なのは「揺れ対策」だと思っていまして、津波の心配はありません。これは水深の問題、それからプレート地震があるわけでもない。それから立地場所が佐田岬半島の内海側になるので、南海トラフの地震が起こった場合でも、最大津波は3mぐらいです。伊方町の宇和海側には局所的に10mがあるんですが、原発側は3mぐらいが最大値です。しかも伊方原発は海拔10mのところに位置していますので、津波の心配はないんですが、揺れというのは同じようなリスクを持っていますので、重点的に考えておく必要があると思っています。いずれにしましても、国策であるエネルギー政策をつかさどる國の方針、事業者たる四国電力の姿勢、それから地域住民の理解と、こういった点を踏まえて、判断をしていきたいと思っております。

特に、原子力の災害対策指針の制定を受けまして、さまざまな安全面に関する考え方があわってきていますので、その点については、しっかり誠実に対応していきたいと思いますし、特に何かあったときは、高知県に速やかに連絡がいくような体制が取られますので、その点もよろしくお願ひいたします。

(尾崎知事)

その点はおおいに感謝をいたしておりますので。昨年の交流会議で。

(中村知事)

提案いただいた。

(尾崎知事)

その後、知事さんのイニシアチブのおかげで前に進みました。非常に感謝申し上げております。ありがとうございます。

(中村知事)

続いて尾崎知事から。

(尾崎知事)

この伊方原子力発電所ですが、本当に、われわれとしましても安全性の確保、万全を期してまいりたいと思っておるところです。日ごろより中村知事さんから、強力に四国電力にも申し入れをしていただいておりまして、本当にわれわれとしましても感謝申し上げておるところです。引き続き、この伊方原子力発電所についての安全対策、さらにさらに四国電力には進めていっていただかなくてはなりません。間もなく国の新基準が出来上がるわけありますが、世界でも一番安全なレベルの新基準、ぜひそういう形で仕上げていっていただきたいと思いますし、その上で、その新基準でもって厳格に伊方原子力発電所の安全性の審査を徹底していただきたいと考えておるところです。

原子力発電そのものに対する依存度、徐々に徐々に減らしていくかなくてはならないと考えておるわけですが、一時的にどうしても使用可能なエネルギー量が不足するという状況が出てくると思います。そういう中でどうしても再稼働を考えざるを得ないときも出てくると。その場合において、いかに安全基準をしっかりと満たしたものになっていくかどうか。この点は両県で引き続き緊張感を持って、四国電力に対して申し入れもして、またその実施状況をしっかりと、われわれとしても確認をしていく。そういうことが大事だと常に思っております。

(中村知事)

本当にこれは多くの方の関心の高い課題でありますから、何らかの動きがあるとすれば、国の規制庁の審査、それから國の方針決定というところからだと思います。それはわれわれの範疇ではありませんけれど、先ほど申し上げたように、われわれは常に原発がそこにあることを念頭に、緊張感をもって、安全・安心、これを最大級に常に求め続けると。安全対策にゴールはないんだという意識を持って臨んでいきたいと思います。

④ 自転車等を活用した四国西南地域の広域観光における連携について

(中村知事)

それでは続きまして、これは西南地域、県境共同事業につながると思いますけれども、自転車を活用した四国西南地域の広域観光における連携について、私からまずお話をさせていただきたいと思います。

昨年の3月に四国横断自動車道が宇和島まで、愛媛県側では延伸されましたので、恐らくこれをもって、松山圏域から四万十へという方がかなり増えたと思うし、また高知の側から同じように松山へという方も増えてきてていると思うんですね。これからも魅力が違うがゆえに、面白いタイアップができるんじゃないかなと、個人的にも思っています。

昨年は、この宇和島延伸で「南予いやし博」を開催しまして、これまでにない方々が、

この愛南町を含めて南予に足を延ばすということにつながりました。期間中 77 万人の方が各施設に足を延ばしたという数字も出ていまして、非常に良い結果、きっかけができたのではないかと思っています。

特に、「いやし博」の後が、やっぱりゴーンと落ち込むという傾向がありますので、非常に重要な年と位置付けています。昨年のいやし博でつくり上げられたコンテンツをさらに磨くということ、見直すということ。そしてもう 1 つは、さらなる付加価値を求めて、例えば、県内だったら南予全体との連携であるとか、そしてもう 1 つが、この県境を越えた連携がポイントになってくるんだろうと思っています。

高知県で 7 月 1 日から開催される「はた博」をぜひ愛媛にも観光 P R にお越しいただいて。今言ったようなルートができていますから、関心度も高くなっていくのではなかろうかと思います。

先般、JR 四国に言い続けていた「サイクルトレイン」が宇和島から予土線を使って四万十の江川崎の町まで走りまして、私乗ってきました、非常に良かったです。

特に、自転車道路で四万十を初めて走らせてもらったんですが、そんなに急ではないし、適度に坂があって誰でも楽しめるコースかなと。風景が非常にきれいで、沈下橋を渡るときの趣なんかはこたえられない魅力を感じました。十和まで私は帰ったんですが、「サイクルトレイン」の活用プラス愛媛から四万十ルートの自転車サイクリングコース、これはいいコンテンツになるとあらためて思いました。「サイクルトレイン」は、まだまだハードルもあるんですが、ご存じのとおり予土線の利用状況を考えると、今、ぜひ共同してやっていただけたらと思うんです。予土線の今の実態を考えると、いろんなハードルを抜きにして、例えば、通勤・通学以外の時間帯、予土線ガラガラなんですね。ですから、通勤・通学以外の時間帯は危なくもありませんから、乗客少ないんですね。自転車を乗せられるんだというのを売りにするぐらいの思い切ったことを、JR にやつていただけないかと言い続けているんですが、今回の「サイクルトレイン」は残念ながらそこまでいっていなくて、自転車専用列車をあえて 1 両付け足して、自転車はそこに乗せてひもでくっつけて、乗客は客車に行くという、ある意味七面倒くさい作業をしているのが、現実ですね。ですからもっと気楽に考えていいんじゃないかと思うので、ぜひできればそうした方向でまた動いていきたいと思っています。

今、愛媛県は自転車路線の展開に力を入れていて、サイクリストもどんどん増えてきています。だいたい 1 日 80km から 120km を走るというアマチュアサイクリスト、120km はかなりのものですけれど。

(尾崎知事)

120 km はすごいですね。

(中村知事)

ええ。だいたいそういうコースが欲しいというんですね。ですから県内の各ブロックに、そういう適正ルートはどこにあるんだろうと探りながら、「愛媛マルゴト自転車道」という、そんな事業を展開しようと思っています。やがてはそれが、いろんな県と結び

付いて四国 88 カ所サイクリング巡りみたいなのが 1 つの文化として成り立つようになればと思っておりますので、またご検討のほどよろしくお願ひ申し上げます。

(尾崎知事)

はい。

(中村知事)

では、「はた博」の PR も含めて、尾崎知事。

(尾崎知事)

まずは、昨年の「南予いやし博」、こちらの開催、そしてまた成功、心からお喜びを申し上げます。

われわれも、今年、待望の高速道路がいよいよ四万十町まで伸びてきたと。この機会を生かしまして「“楽しまんと！”はた博」ということでございます。こちらあとで PR のときに、もう 1 回お示ししますが、高知西南地域観光キャンペーンということで「“楽しまんと！”はた博」を開催させていただく予定となっているところです。先ほど中村知事さんもおっしゃられましたが、地域地域の資源を生かして、その地域の資源を磨き上げていくこと、不斷の取組みをつなげて行っていく。そうすることで地域地域に観光客を呼び込んでいけるような、そういう県土でありたいと思っておりまして、この機会を生かしてわれわれ少しそういうコンテンツの磨き上げ、これを加速していくたいと常に考えております。

ちなみに先ほどおっしゃられた、サイクリングですが、本当にこのサイクリングに伴う観光の振興、私どもも大賛成でございます。こちら中村知事が大変イニシアチブを取って、取組みを進めていただいておりまして、おかげで高知にもサイクリングのお客さんがたくさん来ていただくようになりますて、本当にありがたく思っておるところです。まず愛媛、そして四国全体としてサイクリングのいろんな聖地のようになっていくように、ぜひ進めていきたいと思います。ちなみにわれわれも「四万十・足摺無限大チャレンジライド」をやりましたら、県外から 76%の方たちが集まって、大変喜んでいただけたみたいで、このきれいな自然を感じながらサイクリングしていただくこと、これは多くの皆さんにやっぱり受けますね。

(中村知事)

そうですね。

(尾崎知事)

非常に可能性を感じます。そういう中、予土線「サイクルトレインにやんよ号」は、非常にいいと思います。予土線の活性化という観点からも、もっともっとこういう取組みを進めることに大賛成でして、ぜひ連携して進めさせていただきたいと思います。

(中村知事)

実際その「サイクルトレイン」、この前本当に乗ってみて、今、言ったように、最初パッと乗せられるものだと思っているから、そうじゃないんだという意識が。自転車はこっちの車両ですと分けられてしまうので、そこまで杓子定規にやるかなと。経費も掛かりますからね。もっと気楽にガラガラのときは考えてもいいんじゃないかと思うんですけどね。

(尾崎知事)

気楽に乗せられればいいですよね。すいていますからね。

(中村知事)

恐らく、全国でもあそこはサイクリストにすごく優しい、サイクリストを受け入れる場所だっていうイメージも出来上がっていくような気がするので、予土線の活性化にもつながるんじゃないかと。

(尾崎知事)

そう思います。

⑤ 四国産品の販路拡大に向けた連携の強化について

(中村知事)

それでは続きまして、これも高知県と愛媛県だけの話ではないんですが、それぞれお互いの地の利をもって育まれている産物というのは違いがありまして、どうしても1県での取組みで功を奏するときももちろんあるんですが、より広範に広域でやったほうがインパクトも大きなものにつながることもあると思います。四国産品という枠の中で、販路拡大に取り組んでいくのも大事な課題になると思いますので、この点について議題に挙げさせていただきたいと思います。

販路の拡大について、高知県では、いち早く海外にも職員を派遣されたり、東京に単独のアンテナショップ、銀座という一等地に出されたり、尾崎知事、非常に積極的に展開されているところでございます。

愛媛県の場合は、東京のショップについては香川県と共同して「せとうち旬彩館」というのを出しているんですが、こちらも非常に順調でして、昨年から今年にかけて売り上げが伸びているような状況でございます。スカイツリーができたので客数はちょっと落ちたんですが。でも客単価が増加しまして、売り上げそのものは増加という状況になっています。ある意味、今、中国産の食べ物に対する不安感であるとか、安全面の問題であるとかがクローズアップされていますので、旬な物、安全・安心な物に対する消費者の関心というのは、本当に高まってきていると思いますから、四国のような自然に恵まれたところのエリアは、うまくPRができればチャンスなのかなと思っていますので、

より一層力をつけていきたいと思っています。

私はもともと商社出身でありましたから、今も愛媛県自身を総合商社という位置付けにしまして、県庁、高知県の場合は「おもてなし課」がクローズアップされていますが、愛媛県は「営業本部」でかなり磨きをかけていまして、営業専門部隊が非常に今、育つてきています。そういったところから、首都圏はもとより、東アジアも、今年からシンガポールに職員を派遣するなどして、体制の強化を図っているところです。特に外国でやるときは、四国ぐらいの品揃えとボリューム感でやったほうがインパクトがあると思いますので、時折やってはいるのですが、より一層こうしたような、例えばトップセールスと一緒に行くとか、そんなことも考えていけたらと思っています。ただ、いずれにしましても、特にこれから少子高齢化の中で、日本の人口そのものが減少過程に入っていくのは非常に大きな問題だと思っています。そこまで皆、深刻に受け止めていないんです、人口減少するということはマーケットが縮小するということにほかありませんから、新しい市場を開拓しなかったらジリ貧になるということは誰が見ても明らかなので、こうした新しい販路の拡大のターゲットをしっかりと絞り込んで攻めていく必要性を感じています。その点からすると、やはり成長著しく、また富裕層が拡大し、そして日本食や日本文化・日本の製品に関心の高いエリアとなると東アジアというところにつながってくると思いますので、この点については特に高知県さん、すでに派遣されていますから、いい意味での情報共有・交換をしながらタイアップをさせていただけたらと思っております。ぜひよろしくお願ひいたします。

(尾崎知事)

よろしくお願いします。四国産品の販路拡大、これを連携してやっていくことは、われわれも大賛成でございます。実際私どもも首都圏や海外に向けて売り込みを行っています。やはり単独の場合がいいだろうと思われる場合もありますけれども、四国が一体となったほうがより効果が上がるなという場合がたくさんあることを本当に実感いたしておるところでして、首都圏・東南アジアに対する売り込みなどにおいて、ぜひ四国4県で連携して「四国ブランド」として売り出しをしていければなと考えておるところです。愛媛県さんでは営業本部、われわれの外へ売り込んでいく部隊は、産業振興推進部の地産地消・外商課というところがありまして、また地産外商公社という新しい枠組みも4年ぐらい前につくったんですが、そこが例えばアンテナショップの売り上げをはじめ、いろんな外商活動の仲介・あっせん活動とか行ったりしているんですが、それぞれの売り込みを行っていく部局が4県それぞれあるんだと思います。その部局でぜひ連携して「四国ブランド」として売り込んでいくためのシステムというか仕組みというか、そういうものをもう一段ちょっと話し合いなどできればいいんじゃないかなと思っております。ぜひ今度6月に行われます四国知事会議のときに、そういう話し合いを始めましょうということを合意させていただければと思っているんですが。ぜひそうさせていただいて。

(中村知事)

はい。

(尾崎知事)

具体的により連携を進めていければと思います。物産の売り込みと、あと観光もそうだと思いますよ。

(中村知事)

そうですね。

(尾崎知事)

国外に売り込みに行くとき、われわれも勝手に愛媛県さんの道後温泉を回っていただいて高知に、なんてことをPRしたりするわけです。やっぱりそうしたほうが、特に外国、射程が遠くなればなるほど、やっぱり4県でという場合がいいことがたくさん出てくると思います。ぜひ四国4県でブランドの売り込み、そして観光の誘客、特にインバウンドですね。そういうことについて共同してやらせていただきますように、ぜひ部局間での、事務レベルでの、より具体的な協議のあり方についての話し合いを開始させていただきたい。それをぜひ四国知事会議で合意をさせていただきたい、具体的にキックオフとさせていただきたいと思います。ぜひ合意していただければ幸いでございます。

(中村知事)

高知県の場合は、特に東アジアで今までターゲットにしていた国というとどこになりますか。

(尾崎知事)

1つ、観光関係ですと、やっぱり台湾が多いです。韓国、台湾なんですが、それから物産の売り込みということになるとシンガポールですね。上海もトライしていますが、やっぱりまだそれほど物産そのものの実績は出てきてなくて、まだまだ畑を耕して種をまこうとしている段階かなと思っています。シンガポールは具体的にいろいろと成約てきて、売れてきたかなという感じです。

(中村知事)

うちも上海はいくつかやってはいるんですが、政治情勢によって、検疫がいきなり強化されたり、そういうリスクがすごく高いんですね。例えば、水産なんかも恐らくそうだと思うのですが、あるときからパタっと売れなくなったりですね。突然紙切れ1枚で、魚だったら今まで1匹で済んでいたのが、全部検査するとか。また元に戻ってとか、その揺れが激しいので、どこまで今の段階でいけるのかなというのが、個人的にも答えが見いだせない状況です。その他の国になると、やっぱりシンガポール。それからのことを考えると次のターゲットはマレーシア、インドネシアあたりかなと考えていますので、

そのあたりの情報交換をさせていただけたらと思っています。

韓国は、特に水産関係の検査期間が長いんですよね。他の国と比べても3日ぐらいかかるんだったかな。だから鮮度が落ちてしまって、このあたりを国に対して今、要望をしているところですが、ぜひこれも一緒になって。韓国は、水産の検査手続きが非常に長いのが大きな問題ではないかと思っています。

(尾崎知事)

そういうふうに連携して、こういうところでこういう共同事業をやるとか、四国で統一した売り込みのための機会を設けようとか、そういう具体的な民間のやる行事のメニューなんかも、各当事者同士で話し合いながらさせていただければありがたいなと思っています。多分、香川県さん、徳島県さんも同意していただけると思うんですけどね。

(中村知事)

そうですね。同じだと思うんですよね。

(尾崎知事)

今度の四国知事会議のときに、そういうことを議題として提案させていただいて4県で合意して、具体的に話し合いを始めたら、多分すぐいろんなやっていこうという事業が出てくると思うんで、ぜひ、やらせていただけたらと思います。

⑥ TPPについて

(中村知事)

続きまして、国全体の大きな課題になっていますTPPをテーマにさせていただきたいと思います。この件については、尾崎知事からお願いします。

(尾崎知事)

TPPに関しましては、全国知事会・四国知事会、そしてまたそれぞれの県単独でいろいろ国に対しても申してきたところですが、今、今後の交渉がどうなっていくのか、予断を許さない状況になっています。やはり強い交渉力を日本として発揮をして、守るべきものは守るという形にしていかなければならぬかと。やはり国の交渉担当者たちをしっかりと、ある意味、後押しをして、守るべきものは守らせるような取組みを、われわれ四国各県としても行っていくべきだと思います。そういう意味において、この四国知事会で、緊急提言を行ってはどうかと考えています。内容として、1つにはTPP協定交渉において重要5品目の関税など、国益を必ず守るという姿勢で臨む。守ることができないのであれば、脱退も辞さないものとする。また、交渉により収集した情報については、国民に対してしっかりと説明を行ってもらう。そしてもう1つ、協定への

最終的な参加の可否については、やはり地方の意見も十分に聞いて国民的な合意を得た上で判断をしていただきたいと思いますし、重要5品目等の聖域を守ることができないということであれば、これは参加するべきではないということです。

それともう1つ、TPP協定への参加如何にかかわらず、一次産業の競争力を強化して、成長戦略とする攻めの施策を推進すること。併せて規模の拡大が非常に困難な中山間地域などもございます。こういうところについて、地域政策の視点を重視した守りの支援を行っていくこと。こういった内容について、4県が合意できればと思っておるわけでございますが、いかがでございましょうか。

(中村知事)

はい。今、提案のあった点については、全く異論はありませんし、そういう形で四国知事会で共同提案という形を取れればいいんじゃないかなと思います。本当にこの点は不透明極まりなくて、行政関係者も一次産業関係者も皆、等しく固唾をのんで見守っているというのが現状だと思います。もともとTPPというは、正直言ってアメリカのルールを拡大するというところから始まっていますから、当然そうしたルールの裏には自国の利益をより追求するという姿勢があるわけで。そこはもう分かった上で国際社会という枠の中で臨むという選択をする以上は入っていかなきやいけない状況になったと思うのです。ただ、相手はもうはなから自国の利益を前面に仕掛けてきています。その土俵にのるわけですから、こっちも交渉カードを、何枚も何枚も用意しなかったら、それこそ丸裸で敵の陣地に突っ込んでいくような交渉になってしまいかねないので、その点はものすごく心配です。特に農業、それから医療、金融、こうした分野に対する思惑が恐らくあるんだろうと思いますから、どういうふうなことを仕掛けてくるのか、それに対して、うちは1枚目はこうで、2枚目はこうだというカードがあれば、交渉で堂々と渡り合えると思うんですが、少なくとも今の段階でカードがあるように見えないんです。ですから、非常に厳しい状況の中で突っ込んでいくという前提で、現場からの声を上げていく必要があるのかなと思いますので、非常に声を大にして、現場からの意見も伝えておく姿勢が非常に重要になってきていると思います。

特に今、尾崎知事の提案の中にあった、攻めの農林水産業、大いに結構、ぜひやっていかなきやいけないんだけれども、やはりそれができないところが現実にあるという点の議論があまり聞こえてこないんです。農業を攻めるんですということは、よく国から聞こえてくるんだけれども、その中でどんなに背伸びしたって地形的・地理的な条件でできないことだってあるんだという現実を一人でも多くの関係者に届けないと大変なことになると思っていますので、ぜひ先ほどの文言の最後の一文言は強調をしていただきたいと思っております。以上ですが、何かございますか。

(尾崎知事)

中山間地域は、農業の人口にしても産出量にしても、日本全国では4割ぐらいを占めていますが、こういう地域の7～8割ぐらいは急傾斜地だと。そういう中で、いわゆる規模拡大によって対応ができない地域なわけです。日本全体としても4割の農業を大事

にしないと、日本の自給率の問題など解決できるわけはないのでありますて、やはりこの4割を占める、そして急傾斜地が非常に多い、こういう中山間の農業を守れるような施策を国においてもしっかりと考えていただきたいといけないと思っておりまして。攻め、大いに結構ですが、併せまして守りも大事だということを強く訴えたいと思います。ぜひまた4県で合意をさせていただいたら、国に対しても強く要望し、政策提言をしていけるかなと思っています。やはり国の交渉担当者が外国と向き合って対峙したときに、国内でこれだけ強い声があるんだということ、それが非常に交渉担当者の逆に武器になるはずですから、そうなるぐらい強い声をしっかりと今の段階で上げていくことが大事だと思いますので、4県で連携して取組みを進めさせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(中村知事)

国で今、3本目の矢、成長戦略についての議論が行われているんですが、その大半は多分「攻め」の論議なんです。企業家が多いですから。どうしてもそちらのほうの主張が色濃く出て、ニュースなんかでも、こんな提案があった、あんな提案があったという「攻め」を目指すところの議論が大半を占めているような感じがするんです。ですから、そこにリードされていくと、ますますもってこの「守り」の部分が手薄になっていくのではないかということをすごく危惧しています。その声を上げるのは地方の行政体質なのかなと思っていますので、ぜひ連携をしていきたいと思います。

⑦ 電気料金値上げの影響緩和のための企業支援対策に係る国への要請について

(中村知事)

それでは続きまして、これもまた共通課題ですが、原発が停止しまして、自然エネルギーの導入が、国策によって買い取り制度の導入というのを通じて進められていく。ただ、ここでかかるコストというのは全て電気料金に跳ね返ってくることも想定されます。また、原発に代わり得る電力の発電のために、火力発電を動かしていますが、今、日本は火力といえば石炭ですが、為替相場の状況によって、こちらの輸入コストは右肩上がりに増大していますから、当然、電気料金値上げは大変な問題にやがてなってくるんだろうと思います。

特に、この電気料金を考えるときに、一般の国民生活と、それから生産活動と両方あると思います。一般の国民生活については、節電であるとか我慢であるとか、いろんな対策を個々に取って、それを積み重ねることによって何とか耐えられるということもあるかもしれません、生産ということに関していえば競争の話になってきますので、それこそ一歩間違えれば工場閉鎖、工場移転、雇用喪失、一気にここまで進んでしまう可能性すら秘めていると思います。この点について、電気料金値上げの影響緩和のための企業支援対策について、議論させていただきたいと思います。

今回、四国電力から申請されている値上げにつきまして、特に、企業向けがものすご

く高いんです。これは本当に中小企業の方々に聞くと、これはもうやっていけないという悲鳴にも似た声も届いておりまして、非常に危惧しています。尾崎知事には3月5日に電気料金審査専門委員会に出席していただきまして、四国電力も値上げ幅圧縮のため経営合理化等々を設定せよという発言をしていただいたところですが、この電気料金の値上げの影響、これは甚大だという前提で、企業対策実施の国への要請を、やはり四国知事会議で挙げさせていただきたいと思っています。ぜひ連携をしていただいたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(尾崎知事)

はい。全くご趣旨に賛成でございます。ぜひ強力に声を上げていきたいと思っております。値上げをする地域と値上げをしない地域が出てきますので、そうなると、値上げをされる本県、そもそもその本四の料金の問題なんかもあったりして、ただでさえハンディがある中で、もう一段値上げによる重みが加わってくることを非常に危惧をいたしております。四国電力には徹底した合理化の推進、これを求めていかなくてはなりませんけれども、併せて、ぜひ企業対策ということについて、国に対して声を上げていきたいと思います。4県で連携をさせていただきたいと思います。

(中村知事)

ありがとうございます。

⑧ 地球温暖化対策を推進するための森林整備に係る税財源の確保について

(中村知事)

それでは続きまして、これは尾崎知事がずっと言い続けられているテーマになりますが、地球温暖化対策を推進するための森林整備に係る税財源の確保について、これについては、まず本当にこだわりを持っているということで、尾崎知事、お願ひします。

(尾崎知事)

これは地球温暖化対策のための税、いわゆる地球温暖化対策税でありますけれども、こちらの使途の中に残念ながら今、森林吸収源対策が入っていないんです。やはりこれは、ぜひともその地球温暖化対策税の中に、森林吸収源対策を入れてもらうように、やっぱり強力に働きかけていく必要があるのではないかと考えております。

地球温暖化対策という観点からいったときに、森林吸収源対策を行うということは非常に費用対効果が高いと、CO₂の排出抑制を行い、またCO₂の量全体を減らしていく方法として、例えば火力発電所を太陽光発電に置き換える取組みと、間伐を行って森林による吸収量を増やすという取組みに、どれだけのコストがかかるかということを計算してみると、その後者、つまり間伐でやるほうがコストは4分の1で済むんです。やはりその費用対効果の高さをしっかり考えないといけない。地球温暖化対策のためとして、

国民から集めさせていただく税金ということになれば、最も効果の高い地球温暖化対策のために使う。そのように考えていくべきではないかと思っています。そういう点からも、この森林吸収源対策のために使う、これの使途に入れるということを、ぜひ政府で決断をしてもらいたいと思っております。こちらも共同して声を上げていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

(中村知事)

これは、本当に地球温暖化対策税がドンと出てきて、その森林吸収源対策の使途が認められていないのが、理屈からしても何でこうなるのというそもそも論だと思うんです。どうしてこんなことになっているのかが、理解できないです。今、非常に分かりやすい説明をしていただいたんですけども、説得力の問題だと思うので、他の方法よりは間伐によるほうが、より効果的に、より安いということで実績につながるんだというのを全面的に出して、当たり前のことをやらないんですかという姿勢で臨むべきなのかなと最近つくづく思っていますので、これは知事会議でもよく尾崎知事が取り上げられていますが、全く異論はありません。ぜひこれは、うちも森林県でありますから、一緒になって大きな声を上げていきたいと思います。よろしくお願ひします。

これで用意していた8つの議題についての意見交換を終わらせていただきたいと思います。

○ PR事項

(中村知事)

せっかくの機会でありますので、各県それぞれのPR事項を、マスコミの皆さんも来られていますから、今、現時点でのトピック等々について、それぞれから情報発信という観点で発言をさせていただきたいと思います。

まず先に、尾崎知事から高知県のPRをお願いいたします。

(尾崎知事)

それでは私からはですね、2点についてお話をさせていただきたいと思います。先ほどもお話し申し上げました「“楽しまんと！”はた博」を7月1日から12月31日まで開催させていただきます。

高速道路も四万十町までの延伸ということで、これを1つの記念といたしまして、この幡多地域においてのさまざまな自然の資源ですとか、さらにはおもてなしの心、そしてまた海の幸・山の幸、こういうものを生かしての観光キャンペーンを実施していくたいと考えております。いろんな自然体験のメニューですとか、そういうものが行われます。間もなくパンフレットも完成しまして、配付させていただく予定となっております。

ぜひ、この「“楽しまんと！”はた博」愛媛県の皆さんもたくさん、こちらへおいでいただきたいと考えております。ぜひよろしくお願ひをいたします。

そしてもう1点ですが、今、高知県の観光特使であります有川浩さんが、小説を書いてくださいました「県庁おもてなし課」。この「県庁おもてなし課」の映画が5月11日から公開されておりまして、全編、高知県のいろんな自然・観光資源、こちらのPRをされておるわけでございます。この「県庁おもてなし課」、今のところ非常に滑り出し好調だと伺っておりますが、ぜひこの「県庁おもてなし課」を皆さんに見ていただきたいと思いますし、またこの「県庁おもてなし課」に併せまして、このロケ地ガイドなんですけれども、こちらも映画館でお配りをさせていただいておるところです。映画で見ていただいた素晴らしいシーン、そのシーンの現場が高知に本当にありますんで、そこへ多くの皆さんにぜひ来ていただきたいと思っております。

また、すいません2点と言いましたが、あと1点だけ。今年の秋に「ねんりんピック」、全国健康福祉祭を高知県で開催をする予定となっておるところでございます。準備をさせていただいておるところでございます。愛媛県さんにもいろいろとお世話になることが多いかと思います。こちらのご協力方、本当によろしくお願ひを申し上げます。また、ぜひこの機会に全国から多くの皆さんにもご利用いただきたいと思っております。ぜひ、よろしくお願ひいたします。以上です。

(中村知事)

はい。ありがとうございました。ちなみに今、パンフレットを見ていたんですが、本当に俳優陣も豪華ですよね。

(尾崎知事)

そうですね。

(中村知事)

1ページめくったら、こういう俳優聞いたことないと思ったら、尾崎正直。こちらは県庁の職員さんですか。

(尾崎知事)

1枚おめくりいただいて、女性がいます。これが今の現役のおもてなし課長です。

(中村知事)

そうなんだ。

(尾崎知事)

これが本物ですね。今は女性なんですね。その隣にいる矢印、指さして変な男は私です。その下、監督が一番下、三宅監督が写っていらっしゃいますけど、本当にいい方でしてね。ありがたいことに、本当に高知のいい自然を切り取っていただいて、映像

で流していただきましてね、ありがたい映画です。本当にわれわれとしてもうれしく思っているんです。1枚おめくりいただいたところに、その実際にシーンで映ったところがあって、ロケ地マップとして掲載させていただいているんです。「吾川スカイパーク」とか。これパラグライダーの聖地なんですよ。知る人ぞ知るところなんだそうです。

(中村知事)

そういうところがあるんだ。

(尾崎知事)

私どもも、やっていることは知っていましたけれども、それほどすごいところだっていうのは初めて知ったんですけど。

(中村知事)

飛ばれたんですか。

(尾崎知事)

いえ。高いところ好きなんですけどね。ぜひ飛んでみたいなと思っているんですけど。

(中村知事)

怖いなあ。

(尾崎知事)

それとあと、仁淀川にあります「浅尾沈下橋」。沈下橋というと四万十川が有名ですが、仁淀川にもたくさんあります。仁淀川というのは本当に水の青い川でして、「仁淀ブルー」って最近テレビでも取り上げていただいたりしたんですけども。その仁淀川に架かっています沈下橋とか、カヌー体験とか、そういう内容ができるということですね。あと、右側にもありますけれども、「日曜市」ですとか、「桂浜」ですとか、それから「手結エリア」とかがあるんですけど、藩政時代にできた古い港が残っているとか、そんなようなところを大変素晴らしく切り取っていただいて、本当にいい映画になってます。ぜひ、こちらを見ていただいて、そしてこのロケ地に行っていただきたい。

(中村知事)

これは面白いパンフレットですね。

それでは愛媛県から3点ばかり簡単に。1つは、お礼を言わなければならぬんですが、4年半後に第72回国民体育大会が愛媛県開催になります。実は単独開催は初めてでして、共同開催は昭和20年代にやった実績があるだけで、何もかも初めてで、今、急ピッチでいろんな作業を進めているところでございます。残念ながら、4つの競技は適した会場がないということで、県外、四国外も含めて、ご協力をお願いしているところなんです。高知県さんには、中でもカヌー競技のスラロームとワイルドウォーターに

ついて、本年3月に高知県の本山町に開催のご同意をいただきまして、本当にありがとうございました。本当に困っていたので、心から感謝しております。また今、もう1つクレー射撃と水泳の飛込についても、実は適した地がなくて、この点についても高知県さんにちょっと相談をして聞いていただいている最中でありますと、構わなければぜひ、またご協力をよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

(尾崎知事)

われわれもお客様に来ていただくことはありがたい限りですから、できる限りの協力をさせてもらいます。

(中村知事)

ありがとうございます。

それから2つ目は、もう8作目になるんですが、松山の隣の東温市にありますミュージカル劇場「坊っちゃん劇場」です。実は、ここも、愛媛県だけじゃなくて四国ということをテーマに行っていまして、前には「龍馬！」をここでミュージカルとして1年間上演させていただいたんですが、今回は香川県の平賀源内を主人公に「げんない」という創作ミュージカルがスタートいたしました。この前、オープニングを見て来たんですが、香川県の浜田知事もいらっしゃってですね。

最初、平賀源内をどう劇にするのかと正直思っていたんですが、見たらものすごい面白いんですね。やっぱり脚本の妙というんですかね、2時間半全く飽きなかったんで、これはもう中身がすごく出来栄えがいいので、ぜひ高知県の皆さんにも。うそだと思ったら来てくださいということで、ぜひこの「げんない」にお越しをいただけたらと思います。ちなみに一昨年上演された「誓いのコイン」というロシア人捕虜の。

(尾崎知事)

ロシアのコインの。

(中村知事)

そうです。あれは、ロシアのほうからロシアで上演してくれということで、昨年実現しまして。モスクワともう1つの街、2市で4公演やりまして、全部満席になりました。これは日本大使館にも、それからロシア大使館にも、協力していただきまして、無事に上演することができました。それぐらい完成度の高い劇場であるということを知つただけたらと思っています。

それから、もう1つ最後に、これは西予市というところに宇和町というところがあるんですが、愛媛では珍しい米どころでして。また歴史上、偉人たちが宿泊したような場所なんですね。昔で言ったら、関係する人で言えば「オランダおいね」とかが歴史を刻んだエリアもあります。ここに「愛媛県歴史文化博物館」があります。ちょっと南のほうで山の上にありますので、魅力づくりをどうすればいいかを考えていたのですが、実は私の知り合いに日本の和紙人形の第一人者の方で内海清美さんという方がいらっ

しゃって。この方の作品は、源氏物語という作品が東京の八王子のあたりのミュージアムで展示されています。作品は教科書に載ったり、NHKで特番を組まれたり、海外でも個展を開いております。かなり広範に活躍されている方で。

この方が10年ぐらい前に空海の和紙人形をつくられたんです。松山市長時代に松山市で何とか引き受けられないかと思っていたのですが、残念なことに松山市には引き受けられる場所がなかったので、宙に浮いていたのです。今、県の仕事をさせていただいて、そうだ、あれが残っていたということを思い出しましてお願いしたところ、これは無償で提供していただきまして、愛媛県歴史博物館に常設展示することになりました。高さは1体これぐらいなんですけども、370体あるんです。その作品を並べると、どういう世界が待っているかというと、空海の誕生前の日本の風土。それから誕生。それから四国の中での修行の時代、室戸での修行も出るんです。室戸時代の修行の時期。それから遣唐使となって最澄とともに海を渡って長安の都に行く時代。それから長安の都での修行時代。帰ってから布教をする時代。そして最後、悟りを開いて昇っていかれる時代と。人生ドラマなんです。そこで展開されていくんですね。370体の和紙人形によって。

(尾崎知事)

第9章とありますね。

(中村知事)

はい。お遍路さん必見という感じですね。これは、あえて無料にしています。ぜひこれを知っていたらと思いますし、これも見て損はない作品になっていますので、今日はご紹介をさせていただきたいと思いました。よろしくお願ひいたします。

(尾崎知事)

「坊っちゃん劇場」は、本当に面白い、質の高い作品を呈されていますよね。ロシアの物語、コインのお話。あれも素晴らしかったです。

(中村知事)

ロシア公演ではスタンディングオベーションでした。最初は役者の方が日露戦争のときの話なんで、受け入れられるかどうか不安を持っていたんですが、再上演の話まで来てですね。

(尾崎知事)

これも楽しみですね。

(中村知事)

これは本当に面白かったです。

(尾崎知事)

平賀源内が香川県の出身とご存じない方、結構いるかもしれませんですね。これを機会に、ぜひあらためてですね。いいですね。お遍路さんは、来年記念の年ですから。

(中村知事)

そうですね。ぜひ。ありがとうございました。

では、ちょうど予定した時間がまいりましたので、この辺で終わらせていただきたいと思います。

4 閉会あいさつ

(愛媛県企画振興部 兵頭管理局長)

どうもありがとうございました。本日意見交換いただきました個々のうち対応が必要となる案件につきましては、両県で協力して積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、閉会に当たりまして、尾崎知事からごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

(尾崎知事)

今日は、愛媛・高知交流会議ということで、会を持たせていただきました。本当にどうもありがとうございます。また、愛媛県の皆さま方、中村知事をはじめ、皆々さま方には、本日のセッティングに当たりまして、大変お世話になりました。ありがとうございました。また、愛南町の皆さま方にも大変お世話になりました。そしてこの石垣の里も見させていただいて、本当に感動しました。こんな素晴らしいところが四国にあったんだなということが分かって、私も大変うれしくなりました。本当に素晴らしいと思います。

今日は中村知事さんと私との間で、いろんな議題について話をさせていただきました。私は本当にこの機会は素晴らしい機会だと思っておりまして、高知と愛媛の間の県境というのは非常に長いものがあります。多くの地域が、共に連携をして、日ごろより取組みを進めているところでして、両県の行政同士でしっかりと連携をしていくこと。またそれを民間レベルでの交流にどんどんどんどんつなげていくこと。これ、大変大事なことだと思っておるところです。連携していくなければならない課題というのは本当に多い。1つには南海トラフ巨大地震対策をはじめとした、さまざまな災害対策ということかと思います。また国に対して物申していくなければならない共通の政策課題もたくさんあります。

そして物の売り込み、観光の誘致、この点においても、ぜひ協力をして取組みを進めさせていただきたい、そういう前向きな側面もあるわけでございます。今日、多くの点について合意をさせていただいたこと、本当にありがたく思っております。本日の成果

を、ぜひ共に具体的なものにすべく、両県での話し合いを続けさせていただきたいと思いますし、またぜひこれを四国レベルの協力関係につなげていけますように、次の四国知事会議、こちらをぜひ実り多きものにさせていただければと、そのように考える次第でございます。

そして、今年は全国知事会議も愛媛県で開催だということでございます。大変、ご準備お疲れさまでございます。愛媛県での全国知事会議、こちらも楽しみにさせていただいております。しっかりと声を上げ、そしてしっかりと協力を進めさせていただく、そういう会議になればと思っております。ぜひ今後ともよろしくお願ひいたします。

今日は本当にどうもありがとうございました。

(中村知事)

ありがとうございました。

5 閉会

(愛媛県企画振興部 兵頭管理局長)

どうもありがとうございました。

以上をもちまして、交流会議を終了いたします。どうもお疲れさまでした。